

市の環境保全行動（市の環境配慮）

この環境配慮指針は、市の環境保全及び創造に資するよう行動するための具体的な指針です。

1 自然に学び、恵みを楽しみ・いかすまち

雑木林・緑 いきいきプロジェクト

自然とふれあう機会の増進

- 自然調査の実施や地域や民間団体との協働による環境学習や体験学習、環境イベントなどを進めていくほか、関連する環境情報の整備と発信・提供に努め、市民・事業者への雑木林や水辺など自然が果たす役割等の啓発を進めます。
- 児童生徒に対する環境教育や体験学習への支援をはじめ、環境学習講座、自然観察や体験学習など自然を活かした環境交流を充実し、自然とふれあう機会を提供します。
- 市民・事業者・民間団体との協働により、環境情報を共有し、取りまとめ、幅広く市民へ情報発信します。

雑木林や水辺などの自然環境の保全と創造

- 雑木林など良好な自然環境の場を、法令等に基づく地区指定や公有地化などの検討を進め、その保全と活用を進めます。
- 市民・事業者・民間団体による雑木林や谷津・里山の環境保全と管理への協力と支援を進めます。
- 湧水や湿地、谷津をはじめ、河川や水路など、自然性の高い水辺環境の保全を進めます。また、水路等の改修に際しては多自然工法などの導入を図ります。

生物多様性の保全など持続可能な環境の保全と創造

- 北本市緑の基本計画などと連携し、生物多様性保全行動指針の検討及び策定を進めます。
- 生物多様性保全行動指針をもとに、多様な生物が生息する環境や生態系の保全と再生などの事業や取り組みを総合的計画的に進めていきます。

住宅地や市街地などの緑化

- 公園や緑地の機能を確保しつつ、周辺の自然環境を活かした自然や身近な生きものとふれあえる公園や緑地の整備に配慮します。
- 市の施設の周辺緑化やビオトープの創造、街路樹や植栽帯の整備、水路沿いの緑化など、緑と水辺のネットワークをつくります。
- 市民・事業者及び地域コミュニティで実施する公園緑地等管理や緑化、花づくりなどの活動に協力し、支援していきます。

1	雑木林や水辺など自然環境の保全と創造
2	多様な生物が生息し、ふれあい豊かな環境の保全と創造（生物多様性の保全）
3	豊かな農地の保全と創造
・有機農業を推進し、学校給食等への市内産有機農産物の利用普及を図ります。	
・食と農と環境を学ぶ環境教育・環境学習を推進します。	
4	緑豊かな快適な都市環境の創造

2 資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまち

1 健康を支えるきれいな空気・水・土の維持

- ・大気汚染状況を監視し、大気汚染発生源対策を推進します。
- ・水質測定を継続的に実施し、保全施策を推進します。
- ・公共下水道・合併処理浄化槽による生活雑排水の処理率を向上します。
- ・不法投棄を監視します。
- ・土壌汚染調査の実施と土壌汚染対策の推進を図ります。
- ・化学物質等による環境汚染や放射能汚染に対する監視と情報提供に努めます。

2 騒音・振動・悪臭の防止

- ・騒音・振動防止対策を推進します。
- ・悪臭防止対策を推進します。

ごみ減量・4R もったいないプロジェクト

4R（ごみの減量・資源化）の推進

- ごみに関わる情報を広報やホームページなどで継続的に発信するなど、ごみの減量や資源化、循環型社会づくりの啓発を進めます。
- ごみカレンダーの作成・配布による適正な分別と資源回収、ごみ出しルールの徹底を進めます。
- 4R（リデュース・リフューズ・リユース・リサイクル）の一層の推進に向けた普及啓発活動を進めます。
- リサイクルに加えてリデュース、リフューズ、リユースのしくみづくりを市民・事業者・民間団体、市民会議との協働で進め、取り組みを進めていきます。
- 鴻巣行田北本環境資源組合と連携し、ごみ処理施設の整備などを進めていきます。
- 事業者の連携によるリサイクルシステムづくりを支援していきます。
- 容器包装や家電など各種リサイクル法に基づく、適切なリサイクルの方法等の学習会や指導を進めます。
- 生ごみの減量とたい肥化による資源の循環利用を進めます。

ごみの散乱・不法投棄の防止

- ポイ捨てやごみの不法等に関する意識啓発を進めます。
- 雑木林や水辺、空き地などへのごみの不法投棄防止に向けた監視パトロールを進めます。また、不法投棄されやすい場所の把握など、不法投棄防止対策を進めます。
- 不法投棄物の撤去や清掃等環境美化活動を進め、清潔で良好な生活環境の形成を進めます。

ごみの適正処理の推進

- 学校や家庭、事業所での生ごみの循環型処理の普及啓発、水切りの徹底などを進めていきます。
- 子どもだけでなく、大人のごみ処理施設への見学促進、ごみ処理に関する分かりやすい情報提供などにより、啓発活動を進めます。
- 高齢化の進行や単身世帯の増加、鴻巣行田北本環境資源組合への加入など、今後の資源回収やごみ分別収集体制のあり方などを検討し、見直しを進めていきます。
- 北本市一般廃棄物処理基本計画、北本市分別収集計画を見直し、適正な分別収集と廃棄物の適正処理を進めます。

3	4 R（ごみの減量・資源化）の推進
4	廃棄物の適正処理の推進

省エネ・創エネ エコライフプロジェクト

省エネ・創エネの推進

- 地球温暖化やエネルギー利用に関する環境学習や、家庭でできる節電などの省エネメニューの情報提供を進め、市民のエコライフの取り組みを進めていきます。
- 環境家計簿などの活用により、家庭での省エネやCO₂削減効果の見える化を進めます。
- 環境にやさしい商店街や市街地の形成に向け、エコオフィスやエコショップなど、事業活動における省エネ活動の普及を進めていきます。
- エコドライブやクリーンエネルギーカーなどの普及啓発を進めます。
- 住宅への創・省エネルギーシステムやホームエネルギーマネジメントシステムの導入、エコハウスなどの普及を進めます。
- 太陽光発電や太陽熱などの自然エネルギーや再生可能エネルギー、新エネルギーによるエネルギーの地産地消についての検討を進めます。

地球温暖化対策の推進

- 北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進します。
- 市域からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

地球温暖化への適応

- 地球温暖化に伴う気候変化による自然災害の頻発、水資源や自然生態系への影響、農産物への影響などを考慮したまちづくりなど、地球温暖化への適応策の検討と推進、情報収集等を進めます。

低炭素型まちづくりの推進

自転車の利用や歩いて暮らせるまちづくりの推進

- 市街地に残る雑木林などの緑をつなぎ、木陰や緑が楽しめる散策や歩行空間づくりを進めます。
- 雑木林や水辺、公園緑地、空き地などを活用したクールスポットや陽だまり広場があるまちづくりを進めます。
- 自転車利用ゾーンの設置など自転車利用環境の改善と向上を図ります。
- デマンドバスや路線バスの利用環境の向上を図ります。

建物や施設、市街地の省エネ化の促進

- 市街地や住宅地、市の施設などの緑化や街路樹の植栽など、夏季における市街地の高温化の緩和を進めます。
- 住宅や事業所の建物の省エネ化（断熱化等）を促進します。
- エコハウスやスマートハウスなどエネルギーを賢く利用するまちづくりを進めます。

5	賢いエネルギー利用の推進（CO ₂ 排出量の緩和）
6	環境にやさしい（低炭素型）まちづくりの推進

3 一人ひとりが輝く、環境の環（わ）をつくり広げるまち

きたもと環境の環（わ）プロジェクト

環境教育・環境学習の推進

- 環境教育や環境学習の教材や情報を充実させ、提供します。
- 学校での環境教育を補佐・支援するしくみを充実します。
- 環境教育・環境学習・環境保全活動を支える環境リーダーなどの人材や民間団体・地域を育成し、その活動を支援していきます。
- 市民の環境学習機会を充実します。
- 事業者による従業員の環境教育・環境学習を支援していきます。

自主的な環境配慮や環境保全行動の促進と実践

- 市民のエコライフの普及と実践を支援します。
- 事業所のエコワークの普及と実践を支援します。
- 環境にやさしい事業所として、市の事務事業及び市庁舎・施設・学校での省資源・省エネ対策を率先的に実行します。（環境マネジメントシステムの運用）（地球温暖化対策実行計画の推進）

市民の環(わ)づくり

- 環境保全活動等を進める市民・地域、民間団体、事業者の交流機会を提供します。
- 環境保全等を進める市民・地域、民間団体、事業者による「（仮称）きたもと環境ネット」の設立を支援します。
- 環境の環（わ）による協働の取り組みを推進します。

環境情報の整備提供・発信

- 広報など情報手段を検討し、話題性・テーマ性のある環境情報を分かりやすく発信します。
- 市民・事業者の環境配慮行動に関する情報を提供します。
- 市域の環境の現状に係る調査や情報の収集と整備を進め、提供します。
- 市民や民間団体等が行う環境保全活動・環境交流機会等の情報を発信・支援します。
- 環境基本計画及び実施計画、年次報告の情報を公表します。

1	環境にやさしい生活・事業活動の普及・促進
2	環境教育・環境学習の推進
3	環境を守り・育てる 市民の環づくりの推進
4	環境情報の充実と提供・共有化の推進